

【基本的な考え方】

近年集中豪雨の多発等により、土砂災害等の自然災害の発生リスクが増大。一方で、林業の衰退により間伐が停滞するなど、これまで森林が果たしてきた災害防止機能をはじめとする多面的機能をいかに維持していくかが重要な課題となっている。
 ⇒ 新たに森林環境税を創設し、“自然災害から府民の暮らしを守る”、“健全な森林を次世代へつなぐ”ために必要な事業（既存事業の延長や国庫補助の裏負担は除く）を緊急かつ集中的に実施する（森林環境税を徴収する4年以内にすべての事業に着手）。

事業規模（概算）
約45億円
超過課税実施期間
平成28年度～31年度

新たな財源確保による取組み

① 自然災害から府民の暮らしを守る

事業規模 約30億円

▶ 危険渓流の流木対策 約20億円

渓流が急勾配で土石流が発生した場合、土砂や流木流出の恐れが高く、下流に人家や公共施設等の保全対象が多い地区を対象として災害の予防的対策を実施

対象：30箇所（750ha）〔15市町村（池田・東大阪・八尾・岸和田等）〕

— 国庫補助制度にない保安林以外の普通林を対象 —

【対策】

- ・強度間伐と広葉樹の植栽等
- ・倒木、危険木の伐採・林外搬出等
- ・流木防止のためのダム工等

▶ 主要道路沿いにおける倒木対策 約10億円

対象：国道等20路線周辺の森林（150ha）〔25市町村（国道173号・168号・25号等）〕

【対策】

- ・ナラ枯れ被害の拡大を防ぐ予防的伐採、放置竹林の整備等

② 健全な森林を次世代へつなぐ

事業規模 約15億円

▶ 持続的な森づくり

集約化により一体的な森林経営が見込める地区を対象として基盤整備等を実施

対象：100ha規模の人工林 34地区（約4,800ha）

（長期の管理協定を締結できるものに限る）

〔9市町村（高槻・千早赤阪・河内長野・和泉等）〕

— 国庫補助制度にない基幹的作業道を対象 —

【対策】

- ・基幹的作業道の設置
- ・集積土場の設置等
- ・間伐材の利用促進等

※現在の府内産材の年間供給量8,400立米と同程度の8,000立米を供給（倍増）

※植林・育樹により次世代につなぐ（20年間の協定書を締結）

効

○ 自然災害の未然防止

- ・府民の生命・財産への災害被害の未然防止
- ・災害発生による経済損失の回避（総額約530億円 復旧事業費・廃棄物処理費等により算出）

果

○ 森林の健全化による公益的機能の発揮

- ・二酸化炭素の吸収効果（年間約28,000 t 自家用車約1万2千台が1年間に排出する二酸化炭素量に相当）
- ・「緑のダム」としての貯水量効果（年間約1,800万キロリットル（t）府民約16万5千人が使用する1年間の生活用水量に相当）

○ 府内産材8,000m³を新たに供給することによる府内の経済波及効果

- ・生産誘発額（約20億円/年）
 - ・労働誘発量（約110人/年）
- 産業連関表から推計

財源等

個人府民税均等割の超過課税 実施期間：平成28年度から31年度まで ・ 税額：年間300円 ⇒ 約11億円（約45億円／4年）

※納税義務者：約380万人（H26）、収入歩合：約94%（H25）を加味した試算額

※法人に対する超過課税（事業税・府民税（法人税割・均等割））を考慮し、個人のみを対象とする。

- 使途の明確化 ・ 条例に使途を規定するとともに、予算管理の面においても新たに歳出目を設け、毎年度、収入見込額・執行額・翌年度への繰越額を公表
- 効果検証 ・ 毎年度、府民向けの成果報告会やアンケートを実施、「大阪府森林環境整備事業評価審議会」（附属機関）を設置

スケジュール等

- 平成27年9月府議会
 - ・ 関連条例案の上程
 - ・ 関連予算案の上程

- 府民・市町村への周知等
- 事業評価審議会開催

- 平成28年4月からスタート

都市緑化の推進施策

- 大阪府森林の保全及び都市の緑化の推進に関する調査検討会議の「中間とりまとめ」で提言された都市緑化の推進施策については、森林環境税とは別途予算での対応を検討

府民意見の総括

- 森林保全や都市緑化の新たな施策推進に関する府民の期待は高い
 - ・ 森林保全、都市緑化ともに9割以上が重要視している
- 500円程度の新たな負担について、多くの府民が理解を示している
 - ・ インターネットによるアンケート67.0%（負担したくない21.7%）〈回答:3,131人〉
 - ・ 対話集会等でのアンケート81.1%（負担したくない11.6%）〈実施108回・参加3,718人・回答2,043人〉

参考：他県の実施状況

全国35県が県民税の均等割の超過課税により森林保全等の施策に充当

〔県民税均等割の超過税額〕

- ・ 個人 300円～1,200円上乗せ
- ・ 法人 5%～11%上乗せ